専攻医研修修了～受験認定の流れ（プログラム統括責任者用）（＊注１）

３月下旬～4月上旬	・専攻医は、プログラム管理委員会に必要書類を提出する。 ・2021年度以降に研修を開始したカリキュラム制専攻医は、プログラム制専攻医に求められている必要書類の他に、課題研修単位用の症例報告（カリキュラム制整備基準参照）ならびに研修単位表（ https://www.jslm.org/recognition/physician/nsys_20210401.pdf ）を提出する。
３月下旬～4月中	・プログラム管理委員会は、上記書類を審査、専攻医の面接（態度、他職種からの評価など）を行い、可であれば研修修了証明書（様式F1)を専攻医に渡す。不可の場合は別途学会日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム（以降 学会委員会）　（＊注2）に相談する。 ・プログラム統括責任者は、学会委員会に研修修了通知書（様式F2）と研修修了確認書（様式F3）を上記書類の一部（＊注3）とともに提出する。 ・専攻医は、研修修了証明書のコピーとともに（*注4）、専門医認定試験受験申請書（様式F4）を学会委員会に提出する
5月中	・学会委員会は、基幹施設のプログラム管理委員会からの研修修了通知書と添付書類をもとに、研修終了の審査（一次審査）を行う。可であれば、日本専門医機構に通知する。 ・日本専門医機構は、研修修了の最終認定（二次審査）を行い、可であれば学会委員会に通知する。 ・学会委員会は、専攻医に受験許可書（または受験票）を通知（発行）する。

＊注１：この流れを責任者から専攻医に説明し、書類の提出などを指示してください。
＊注２：日本臨床検査医学会日本専門医機構認定臨床検査専門医研修プログラム認定委員会、pg@jslm.org
＊注３：レポートや検査報告書など、学会委員会に提出するのはその一部（後ほど連絡）としますが、プログラム管理委員会では規定の数量を確認してください。必要時には一部ではなく全部の提出を求めることがあります。
＊注４：研修修了証明書の原本は大切に保管しておいてください